

愛労連第73回臨時大会

議案書

2026 年度

■第 1 号議案 愛労連 2026 年国民春闘方針（案）

目次

【愛労連第73回臨時大会 第1号議案】

愛労連2026国民春闘方針（案）

2026国民春闘スローガン

はじめに	1
1. 2026国民春闘ですべての労働者の物価高騰を上回る大幅賃上げを実現し、暮らしを改善する	
（1）情勢について	3
（2）2026国民春闘の要求基準について	5
（3）大幅賃上げ底上げをめざすとりくみの基本的スタンス	7
（4）「社会的な賃金闘争」で大幅賃上げの果実を实らせる	10
（5）「たたかう労働組合のバージョンアップ」でストライキを背景にたたかい、実った果実をも ぎ取る	
（6）ケア労働者の大幅賃上げ・非正規労働者の賃上げ・ジェンダー平等の実現を	11
2. 労働時間短縮の実現、デロゲーション拡大許さず労働時間規制強化、両立支援とジェンダー平等 の実現	
（1）情勢について	12
（2）賃下げなしの労働時間短縮、両立支援制度の拡充と取得、短時間正社員・正規職員制度の 導入でジェンダー平等と誰もが安心して働ける労働環境を実現する	13
3. 公共の再生と社会保障の拡充で誰もが安全で安心して暮らせる地域を	
（1）情勢について	14
（2）公務公共体制の拡充で「公共の再生」をする	15
（3）社会保障の拡充で「公共の再生」をする	
4. 平和・民主主義を守り、大軍拡・大增税を許さず差別と分断に対峙する	
（1）情勢について	
（2）平和と憲法を守り、差別と分断を職場と地域から乗り越える	18
（3）脱原発、気候危機打開、食と農業を守る	19
（4）衆議院解散総選挙で行き詰った自民党政治に審判を	
5. 「対話と学びあい」で仲間の参加、仲間を増やして要求を実現するたたかいを作り上げる	
（1）「労働組合とは何か」「春闘とは何か」を学び深める	
（2）職場と地域で「対話と学びあい」をひろげ、組合員の自主的・自覚的な参加、労働者の組織化 にとりくむ	
（3）名労連（名古屋地域労働組合総連合）の結成	20
6. 2026国民春闘における具体的なとりくみ	
（1）2026国民春闘ですべての労働者の大幅賃上げをめざすとりくみ	21
（2）労働時間短縮、労働時間規制強化、両立支援とジェンダー平等をめざすとりくみ	25
（3）公共の再生と社会保障の拡充、安全・安心の地域をめざすとりくみ	28
（4）平和・民主主義を守り、大軍拡・大增税と差別・分断を許さないとりくみ	30
（5）「対話と学びあい」でボトムアップの運動と仲間を増やすとりくみ	33
【2026国民春闘の行動計画】	37

愛労連2026国民春闘方針（案）

【2026国民春闘スローガン】

大幅賃上げ・底上げでみんなの暮らしを改善するために
対話と学びあいで仲間を増やし、みんなで声を上げる国民春闘を

はじめに

「冬でもお風呂にお湯は張らずシャワーだけ」「暖房はつけずに布団にくるまってスマホしてる」「コンビニで買うペットボトルのコーヒーが自分へのご褒美」。一人暮らしをする若い組合員から出された言葉です。その一方で「赤字だから仕方がない」「中小零細企業で価格転嫁なんて無理」「去年より下がらないだけマシ」という声も秋季年末闘争で聞かれました。物価高騰から生活を改善できる大幅賃上げは待ったなしなのに「仕方がない」「無理なんじゃない」という空気が私たちのまわりに漂っていないでしょうか。私たちが、2026国民春闘のたたかいを開始するにあたり真っ先にとりくむべきことは、この空気を吹き払う学習と討議が必要であり、それは大幅賃上げは可能だということと、労働組合にはその力があることを仲間とともに確信を持つことです。

私たちは、2024国民春闘から3%を超える賃上げを実現し、30年近くにわたって実質賃金が低下し続ける状況をもうあと一步で転換できるたたかいを築いてきました。その力の一つは、暮らしを守る賃上げを実現するために納得のいかない回答にはストライキで抗議して粘り強く回答を引き出すことなどを柱とした「たたかう労働組合のバージョンアップ」を方針化し、ストライキを打てる組織と団結をつくり上げてきたことです。そして、二つ目には、2014年から方針化してきた「社会的な賃金闘争」で、最低賃金の大幅引き上げ・全国一律制度の実現、自治体レベルでの公契約条例制定、人事院勧告制度など公務員賃金制度の改善などを重視してきたことです。最低賃金引き上げのたたかいでは、2016年から掲げた1500円要求がもはや政府を含めた共通の目標にまで引き上げるとともに、2025年改定では全国で1000円以上となる水準にまで築いてきました。この成果は、非正規労働者の賃金を底上げするだけでなく、若年公務労働者の賃金も底上げし、介護・保育・福祉労働者の底上げへもつなげてきました。

「社会的な賃金闘争」は、方針化当初、最賃・公契約条例・公務員賃金を柱にスタートしましたが、それだけにとどまらず、医療や介護などの報酬はじめ公的価格の引き上げによって賃上げの土台をつくるたたかいとしても定着させてきました。さらに、1月1日から施行された「中小受託取引適正化法（通称：取適法・とりてきほう）※下請法の改正」では、労務費や原材料費などコストが上昇する中、中小下請け事業者が賃上げの原資を確保しサプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる「構造的な価格転嫁」の実現を目指すため、取り引きの適正化と価格転嫁の促進をはかる法改正も実現させてきました。新たに事業者が販売する物品、製造や修理を請け負った物品などの運送を委託する取り引

きも「特定運送委託」として対象とされたことは大きな成果です。こうした成果を勝ちとってきたからこそ、私たちは使用者に対して「赤字だから仕方がない」「中小零細企業で価格転嫁なんて無理」という言い逃れを許さず、使用者責任を果たすこと求め、その責任を果たさないのであれば自信を持ってストライキで抗議して回答を求められるのではないのでしょうか。

私たち労働組合は、この数年で大きな変化や成果を確実に生み始めていますが実質賃金を上回る賃上げやヨーロッパ並みの労働時間短縮を実現するには至っていません。これを実現するには、職場における労使間の力関係だけでなく、産業における力関係、地域における力関係、全国的な労使間の力関係を変えていくこと、仕事の現場実態とそこから生まれる要求、労働組合のたたかい、この両方を可視化することによって世論を変え、政治・行政を動かすことが必要です。そのためには、労働組合に何が足りないのでしょうか。それは、ともに声を上げる労働者の数です。愛労連は、2024年7月の定期大会で物価高騰から生活を改善できるすべての労働者の大幅賃上げをめざして「対話と学びあい」を組合員にも未組織労働者（未加入者）にもひろげて、仲間を増やし春闘をたたかうことを方針としました。このとりくみが徐々に広がりはじめ、新たな仲間が働き職場や地域から声を上げるボトムアップの運動が生まれ、要求が前進し始めています。このとりくみをすべての職場と地域に広げましょう。

いま、日本の労働組合組織率は16%で、ほとんどの労働者が賃上げさえ要求できていません。2026国民春闘では、すべての労働者に、労働組合に入ってみんなと一緒に「賃上げ交渉しよう」と呼びかけます。めざすは、日本で賃上げ交渉をすることが当たり前にしていくことです。そして、ケア労働者をはじめとしたすべての労働者の大幅賃上げ・底上げの実現、賃下げなしの労働時間短縮の実現、安定した雇用とジェンダー平等の実現、公共と社会保障の再生・拡充、大軍拡・増税路線に踏み出す高市政権から平和と民主主義を守ることなどを重点要求に掲げてたたかいます。

私たちには、変化をつくってきた確信と、多くの実践や経験があります。それをみんなのものにして、たたかう仲間をふやして春闘に勝利しましょう。

1. 2026国民春闘ですべての労働者の物価高騰を上回る大幅賃上げを実現し、暮らしを改善する

(1) 情勢について

1) 大企業の社会的責任と中小でもケア労働でも使用者責任を果たさせよう

①. 2025年11月の全国消費者物価指数は前年同月比3.0%増と51カ月連続で上昇するなど物価高に歯止めがかかりません。労働組合の運動で賃上げは約30年ぶりの水準ですが、毎月勤労統計調査によると実質賃金は2025年10月確報値で前年同月比0.8%減と10カ月連続の減少です。賃上げが物価上昇に追いつかないばかりか、物価高は年金生活者の生活も直撃しています。

とりわけ2022年から2024年の消費者物価指数は、対前年比で2.7%~3.7%で推移し、食料品は4.1%~7.9%と高く、年収階級別に見ると低所得世帯ほど大きな影響を受けています。すべての労働者の大幅賃上げをめざすとともに、最低賃金をはじめとする賃金底上げや年金引き上げが生活を守るために欠かせません。

②. 年頭、経団連の筒井義信会長は報道各社のインタビューで「ベースアップの実施に力点を置きたい」「ここ3年ほどは賃上げのモメンタム（勢い）が力強く出てきている」と指摘しながらも、物価が安定し、賃上げが定着すれば「実質賃金は着実にプラスの段階に入る」との見解を表明。実質賃金マイナスが続いているのに物価高を上回るベースアップや下請け取引価格の引き上げには言及せず、大企業が果たすべき責任から逃げています。

内部留保581.1兆円 自公政権の13年で247.6兆円も増加 実質賃金47.6万円減で過去最低



【出所】2024年度までの内部留保は財務省「法人企業統計調査」の資本金10億円以上の大企業の年度データ。2025年だけは直近7~9月期の内部留保。2024年までの実質賃金は厚生労働省「毎月勤労統計調査」の各年ごとの実質賃金を2024年の現金給与総額（年額）を起点に実額化。2025年だけは1~9月の実質賃金の平均値で実額化。統計でさかのぼれる実質賃金で2025年は過去最低。実質賃金は現在9か月連続マイナス中。

③. 大企業は、トランプ関税によって前年度よりは減益を見込んでいるものの、内部留保は過去最高を更新し581兆円（2025年7~9月期/※同年3月期は561兆円）にも膨れあがっています。内部留保増加の要因は、第一に賃金を抑制したことです。労働者の実質賃金は下がり続け、大企業の労働分配率は、37.3%で統計史上最低を更新しています。反対に企業全体の経常利益は、過去最高を更新し続けています。

第二の要因は法人税の引き下げと大企業優遇税制です。法人税率は最高の43.3%から現在は23.2%に低下。大企業優遇税制を止め公正な法人課税を行えば、16兆円もの財源確保が可能と試算されています。

第三の要因は社会保障費における企業負担が他国に比べて低い点や中小下請企業へ

の単価引き下げや原材料費の高騰や賃上げに伴う価格転嫁が53.5%しかできていないことがあります。

日本商工会議所の小林健会頭は、産経新聞などの年頭インタビューで、中小企業の成長には生産性向上だけでなく、「コスト増加分を取引価格に反映する価格転嫁が必要になる」との見解を示し、価格転嫁を巡っては大企業の経営者に対し、「当事者意識を持ってもらいたい」と求めています。1月1日から「中小受託取引適正化法（取適法）※下請法の改正」が施行されており、末端の下請中小から適切な価格転嫁を定着させていく必要があります。

2) 最低賃金1500円ではもう足りない

- ①. 昨年の愛知地方最低賃金審議会で、全国で初めて最低生計費試算調査結果（1806円）が審議会の資料として採用されました。これは、全労連東海・北陸ブロックの最賃キャラバンや愛労連が行った労働局と審議会に対する要請で、審議会に提出される資料が、生計費と労働者の賃金に関わる資料が少なく、事業の賃金支払能力に関わる資料が極端に多いことを指摘し、最も重視されなければならない生計費に関わる資料として最低生計費試算調査結果を採用するよう求めたことの成果でした。

愛知県最低生計費試算調査結果—2024年改定版

<http://www.airoren.jp/2025/01/8066.html>



- ②. すでに1500円でも足りなくなっていることを、日本共産党の山添拓参議院議員が2025年秋の臨時国会予算委員会でも取り上げ、石破前政権が掲げていた2020年代に最低賃金1500円の達成目標を高市政権が取り下げたことを巡り、「大企業の内部留保に時限的に課税して財源をつくり、中小企業を直接支援し、最低賃金は全国一律1500円以上にするよう直ちに踏み出すべきだ」と要求しました。

YouTube <https://x.gd/hMBwt>



3) このままでは現場を支えられない、ケア労働者の大幅賃上げ待ったなし

- ①. ケア労働者、とりわけ医療・介護・障害福祉労働者が著しい賃金低下となっており、2025春闘では他産業の賃上げが5%となる中で、医療分野の賃上げは1.78%・5566円にとどまり、2025年末一時金も前年比マイナス11万3356円です。日本病院協会などの6団体が2025年1～2月に実施した調査では、赤字だった病院は61%に上っています。地域で必要な医療、介護を受けられない、公共の破壊が加速していると報告されています。

診療報酬や介護報酬の臨時改定を求める労働者の「ケア労働者の大幅賃上げアクション」などや事業者の声に押されて、政府は補正予算で、「医療・介護等支援パッケージ」として約1兆3649億円を計上しました。医療分野のパッケージでは、物価上昇への対応分として1病床あたり原則11万1000円を直接支給します。さらに医療従事者の賃金を引き上げる病院には、1床あたり8万4000円を追加支給し、救急車の受け入れ数に応じて最大2億円を加算するとしています。

介護分野では、2026年度に臨時の介護報酬改定が予定され、介護職員等処遇改善加算について「対象者を介護従事者全体に拡大」「訪問看護やケアマネジメントなどにも拡大する」、処遇改善額は「月あたり1万円」をベースとし、最大「月あたり1万9000円」をめざすとされ、改定率は2.03%です。基本給による賃金改善が望ましいとしながらも手当、一時金等の組み合わせも差し支えないとしています。

- ②. 一方、「病床数適正化支援事業」として3490億円を盛り込みました。病床削減した医療機関に1床あたり410万円交付するもので、2年後の新たな地域医療構想までに約11万床（一般・療養・精神）削減

することを狙っています。コロナ禍で入院できずに治療を受けることなく命が失われたことなどなかったことのように。医療機関、介護・福祉事業所は、いのちと生活を支える重要なインフラです。生活基盤となるインフラが集約（消滅）されていけば、地域に住み続けることはできません。病床・病院の削減と医療費抑制ありきではなく、住み慣れた地域で安心してすごせる医療提供体制が求められています。

補正予算案に計上した医療・介護分野の支援パッケージの主な内容

医療	賃上げ・物価高対策（薬局含む）	5341億円
	病床数の適正化	3490億円
	救急医療・周産期医療体制を継続するため、施設整備を促進	462億円
	情報通信技術（ICT）活用による業務効率化など生産性向上	200億円
	産科・小児科への支援	72億円
	福祉医療機構による融資の実施	804億円
介護・障害福祉	介護分野の賃上げ・職場環境改善	1920億円
	介護事業所・施設のサービス継続	510億円
	介護へのICT導入、経営改善など	220億円
	障害福祉分野の賃上げなど	453億円

都道府県を介さず、病院には直接支給

(2) 2026国民春闘の要求基準について

1) 大幅賃上げ・底上げ要求 ※下線部分は昨年までと異なる要求

- ①. 企業内・産業内最低賃金 時間額1800円以上、月額27万0000円以上

※全労連の要求 時間額1700円以上、月額25万5000円以上

- ②. 賃上げ要求 月額3万3000円以上、約10%以上 要求額を率換算

時間額250円以上、約17%以上 要求額を率換算

※25国民春闘 月3万2000円以上・時給200円以上（10%以上）

- ③ 最低賃金 いますぐ全国一律1800円以上、めざせ2000円

※全労連「いますぐ全国一律1700円以上、めざせ2000円」

※25国民春闘での要求 いますぐ全国一律1500円以上、めざせ1700円

2) 労働時間、働き方に関わる5つの要求

- ①. 所定労働時間を1日7時間、週35時間にすること。

- ②. 時間外労働の上限は、週15時間、月45時間、年360時間までとするために、36協定の特別条項を廃止すること。

- ③. 勤務時間インターバルを24時間について連続する11時間以上とすること。

- ④. 深夜勤務や変則勤務、対人労働の場合は、労働時間を短縮すること。
- ⑤. 民間も公務も短時間正社員・短時間正職員を導入し、非正規雇用をなくすこと。

3) 対使用者と法律制定を政府に求める要求

5月1日メーデーを労働者の権利を守る日として、政府には国民の祝日にする祝日法改正を求める。使用者には、職場を休日にするように求める。

【説明】賃上げ要求(案)の根拠と特徴について

1) 大幅賃上げ要求

賃上げ要求を月額3万3000円以上（10%以上）時間額250円以上（17%以上）の引き上げを求めます。

2026国民春闘アンケート結果（2025.11.5第一次集計）は、賃上げ要求額の平均額は月額3万2194円（前年同期3万3830円、前年最終3万2830）、時間額は前年をこえる208.9円（前年同期186.6円、前年最終182.8円）となっています。これをベースにしつつ各産別や単組ごとのアンケート結果も考慮しつつ、物価高騰から暮らしを改善できる大幅賃上げ要求を掲げます。

率換算を示しているのは、その水準を見る指標として表すと同時に、引き上げ率で要求している組合との要求水準の比較ができるようにするために明示しているものです。

2) 最低賃金要求

「いますぐ全国一律1800円以上、めざせ2000円」を掲げます。「1500円ですらできていない」などの意見があります。しかし、物価高騰を踏まえた愛知の最低生計費試算調査の結果は、時間額1806円（2024年12月・月労働時間150時間換算）なければ人間らしい生活はできないことを示しています。このエビデンスに基づく誰もが最低限必要な生計費として要求することが最も合理的且つ「1500円ではもう足りない」との結集軸をつくれます。

物価高騰は今後も続く見通しであり、2026年4月に最低生計費試算調査のアップデートを実施します。

3) 企業内・産业内最低賃金要求

企業内・産业内でも最低生計費試算調査結果に基づいた根拠を持った要求を掲げ、「時間額1800円以上、月額27万円以上」とします。これでも、年収にすると324万円（労働時間月150時間換算）の要求です。企業内・産业内の最低賃金で生活できる水準を勝ち取ることは、労働組合としてそこで働くすべての労働者の生活を守るという最も重要な要求です。したがって、要求基準に示したように、賃上げ要求の一番上位の要求に位置付けたたかいます。

4) 短時間正社員・短時間正職員制度の導入要求

2025年新春大学学習会で、筑波大学の田中洋子名誉教授から学んだ短時間正社員

・正規職員制度は、私たちの中でも大きな共感と期待となりました。育児や介護だけでなく理由を問わず正規の身分でフルタイムとパートタイムを選択できる働き方は、その人らしい働き方を保障するだけでなく深刻な労働力不足を迎える日本にとっても期待の持てる働き方です。この地方でも、新たに名鉄バスやマックスバリュ東海など、大企業での導入もはじまり、公務での導入も試験的に始まっています。厚生労働省も積極的に導入や運用支援をはじめています。

この制度を導入すれば、育児や介護などの事情によりフルタイムで働くことが困難になり、意に反した退職をせざるを得ない事態をなくすだけでなく、パートタイムで働き始めた労働者が、フルタイムで働ける環境になったときにそれを可能とすることもできます。

1人ひとりの労働者にとって、その人らしい働き方を保障し、人員不足を解決していく制度としても導入を求めます。

5) 5月1日メーデーを国民の祝日にする要求

初めて「5月1日メーデーを国民の祝日にするよう求める」ことを要求基準とします。5月1日を労働者の祭典の日として、労働者の働く権利と生活を守る記念日として祝日法の改正を求めることを要求します。それぞれの職場でも、5月1日をメーデー休暇とする要求を掲げ実現をめざします。

(3) 大幅賃上げ底上げをめざすとりくみの基本的スタンス

1) 「みんなで一緒に賃上げ交渉しよう」とよびかけて仲間を増やす

自分たちの職場だけでなく、社会的に力を合わせて「賃上げ交渉」する流れをつくる春闘をめざします。春闘を労働者に取り戻していく流れを愛労連・全労連がつくりあげていく提起です。そのなかで、たたかう労働組合の存在意義を社会的に広げ、仲間づくりにつなげます。2025秋季年末闘争で提起した「対話と学びあい」集中期間（11月～2月）のとりくみです。

すべての労働者の賃上げをめざす春闘の機能は、労働組合に結集する労働者のたたかいで高い賃上げを勝ち取り、その成果を「世間相場」として、未組織労働者の賃金に波及させるものです。また、先行する産業でより高い賃上げを勝ち取りその成果を相場として、他の産業に波及させてきました。残念ながら、賃上げが物価高騰に追い

賃上げ交渉しよう みんなで2026春闘

労働組合で今の仕事の給料、上げられる

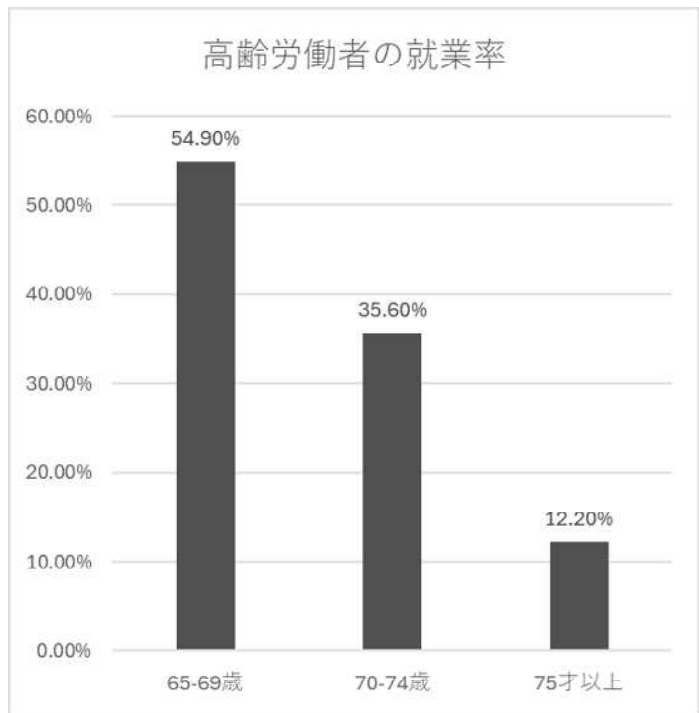
給料は会社が決めるもの、と思っていませんか?

たしかに「給料上げて」と一人では言いにくいもの、労働組合はみんなで力を合わせて会社と交渉したり、ストライキをして賃上げを実現しています。あなたも労働組合に入って一緒に交渉しませんか?

みんなの労働組合 愛労連・愛知国民春闘共闘委員会
【事務局：愛労連】〒456-0006 名古屋市東区新田原次下町9-7 労働者センター5F TEL 052-871-5432

つかず実質賃金の低下が続いています。労働組合組織率が16%というもとで、労働者自らが労働組合をつくり、労働組合に加わり、賃上げを要求し、団体交渉して勝ち取る流れを無数につくることが必要です。私たち、たたかう労働組合は、そうした実践をこれまで数多くつくってきました。この経験を、職場でも地域でも「対話と学びあい」を通じて「みんなで一緒に賃上げ交渉しよう」と呼びかけ、日本の労働運動の文化となるように広げる春闘にしましょう。

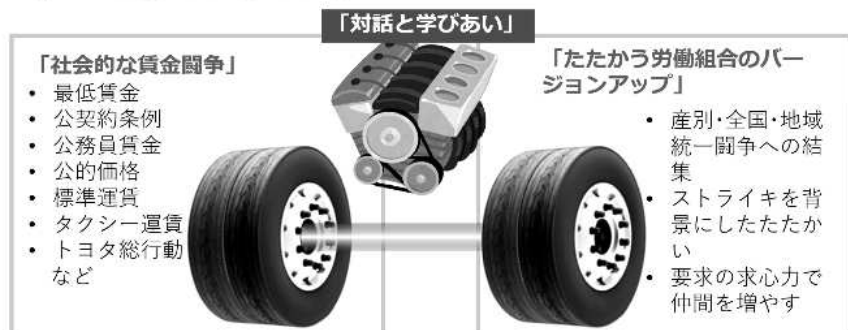
高齢の労働者が急速に増え、低賃金で働かされています。2024年には65歳以上の就業者数が930万人と過去最多を更新し21年連続で増加しています。65～69歳の就業率は54.9%、70～74歳は35.6%、75歳以上は12.2%にも達しています。低年金の中で働かざるを得ず、低賃金や悪条件であっても雇用を得ることが優先させられています。日本の低賃金構造は、資本側の意図的な戦略によってつくられています。打開するには、低賃金で働かされている労働者をたたかう労働組合に組織化して、自ら賃上げを要求し団体交渉で変えていく流れをつくる必要があります。



2) 「社会的な賃金闘争」と「たたかう労働組合のバージョンアップ」は車の両輪、その両輪を回すエンジンが「対話と学びあい」

「社会的な賃金闘争」と「たたかう労働組合のバージョンアップ」は車の両輪であり、一緒にとりくむことで効果的な力を発揮してきました。そして、両輪を回す力を職場・地域から生み出すのが「対話と学びあい」です。このことを2026国民春闘でも愛労連運動の戦略として位置づけ、仲間を増やした力で要求を実現できるようにします。

「社会的な賃金闘争」と「たたかう労働組合のバージョンアップ」は車の両輪、その両輪を回すエンジンが「対話と学びあい」



(詳しくは愛労連2026年度運動方針18ページI たたかひの基調参照)



3) 「対話と学びあい」で要求を汲み尽くし、仲間を増やす

賃上げでも労働条件改善でも要求実現の要は、当事者の強い要求の声と対使用者、対資本との力関係を変える数の力です。組合員の主体的な参加による春闘をつくるには、組合員自らが、必ず改善させたいと思う強い要求、強い思いを持つことが出発点です。「要求対話」→「作戦対話」→「仲間増やし対話」を「困難な生活や職場の現状の背景にはなにがあるのか」「労働組合とはなにか、何ができるのか」などの「対話と学びあい」を2026国民春闘でも貫いてたたかいます。

4) 労働組合と春闘の仕組みの重要性を「学びあう」

学習（学びあい）を徹底的に強化します。「どうしたら賃金は上げられるか」「労働組合とは、その役割とは」「国民春闘とはなんなのか」を組合員や未加入者との学習の場をつくりましょう。そうした中で、労働者教育の重要性をみんなのものにしていきます。組合員を増やすこと、学習への自覚的な参加をつくるのが最も大切だという共通認識をつくります。

学習資材は、全労連新聞春闘号外や学習の友（2025年12月号・2026年1月号・春闘別冊）、2026年国民春闘白書、全労連YouTubeなどを活用します。

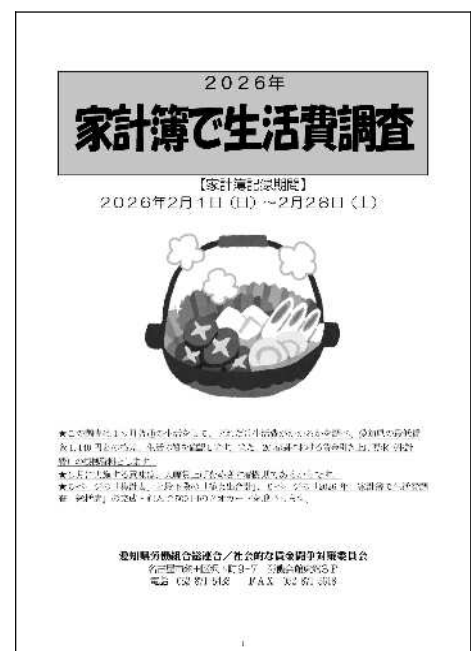
5) 「家計簿で生活費調査」で賃金要求に確信を持つ

賃金要求額に確信を持つことが大切です。2月に実施する「家計簿で生活費調査」で、通常のリアルな生活実態を家計簿につけ、賃上げを勝ちとれば生活を具体的にどう変えられるのかをつかみ取り、対話や団交にもいかします。

また、最賃や最低生計費との金額差についても把握し底上げ要求への確信を高めます。

6) すべての組織が要求書を提出し回答を引き出す

すべての組織が要求書を提出し、回答を引き出すことに全力をあげます。納得のいかない回答には、ストライキで抗議し、団体交渉を重ねて使用者責任を問い要求実現をめざします。



7) 地域で要求書交流会

地域では、2月26日(木)に実施する春の地域総行動をはじめ、2月中旬から3月上旬に加盟組合の要求書を持ちよって「要求書交流会」を開催します。要求書を持ちよって交流することでそれぞれの要求に対する確信を深めることもできますし、「こういうことも要求していいんだ」という気づきもあります。それぞれの職場や労働実態を理解し合い、ストライキに立ちあがる職場があれば地域全体で支援できるようにします。(地域総行動については後記参照)

8) 第47回トヨタ総行動

トヨタは、世界販売台数6年連続首位を確実にし、トランプ関税の影響を受けつつも2026年3月期決算で純利益2兆9300億円を見込んでいます。内部留保は、昨年の2025年3月期決算で39兆8970億円にも膨れあがっており、2026年3月期決算で40兆円を大きく上回ります。トヨタが基本理念で「共存共栄」をかけた「構造的な価格転嫁」を推進しようとするならば、下請取引価格を大きく引き上げ、ネジ1本からトヨタ車づくりに参加するすべての労働者の賃上げに責任を果たし、リーディングカンパニーとして全国の賃上げをリードすべきです。そうすれば、景気と経済に大きなインパクトを与え賃上げと景気の好循環を生みだします。「大企業は社会的責任を果たせ」の世論を喚起するため、第47回トヨタ総行動を成功させます。(詳しくはP23参照)

(4) 「社会的な賃金闘争」で大幅賃上げの果実を实らせる

- ①. 「チェンジ全国一律最低賃金キャンペーン」で最低賃金全国一律1800円
 - ・最低賃金全国一律署名(全労連署名)の紹介議員を要請する国会議員要請を1月15日(木)、16日(金)に実施します。
 - ・個人署名は、全国一律制を求める署名(全労連署名:全国一律2月末まで)と愛知最低賃金1800円を求める署名(愛労連署名:3月~6月末まで)にとりくみます。
 - ・団体署名はすでにとりくんでいる3つの署名(全国一律、中小企業支援、発効日先送り問題)にとりくみます。しめきりはいずれも3月末まで。
 - ・3月5日(木)に実施される中央行動で、全労連署名を紹介議員に提出します。
 - ・第1次最賃デー1月31日(土)11:00~名古屋駅で宣伝、第2次最賃デー4月9日(木)、第3次最賃デー5月22日(金)、第4次最賃デー6月にとりくみます。
 - ・年度内に県知事に最賃引き上げに向けたとりくみを具体化するよう要請します。
 - ・最低生計費試算調査2026年アップデートを2026年4月の消費者物価指数などをもとに再計算し、最賃審議会での採用を求めます。
- ②. 公契約条例を県内のすみずみに
 - ・春の自治体キャラバン(5月)で全自治体に条例化と賃金下限額の設定を求めます。
 - ・新たに賃金条項を盛り込んだ条例制定を行ったみよし市への聞き取りを実施します。
- ③. 公務員賃金の大幅引き上げと地域手当の地域間格差解消
 - ・すべての公務組合が春闘期に要求を提出します。
 - ・すべての公務労働者の生活改善が図れる大幅賃上げを要求します。
 - ・民間労働者のストライキをはじめとするたたかいを支援し、春闘をともにたたかい人勧闘争に向けた勢いをつくり出します。
 - ・地域手当格差違憲訴訟を支援します。第5回口頭弁論2月9日(月)。

(5) 「たたかう労働組合のバージョンアップ」でストライキを背景にたたかい、実った果実をもぎ取る

- ①. 納得のいかない回答にはストライキで抗議し回答を引き出す
 - ・「対話と学びあい」集中月間(11月~2月)で、要求対話-作戦対話-仲間増やし

対話をしっかりすすめます。

- ここで生みだした力を背景に、ストライキを執行し回答を引き出します。納得のいく回答を引き出すまで、粘り強くストライキ、残業拒否、団体交渉を効果的に配置してたたかいます。
 - ストライキに決起する仲間を愛労連全体で支えます。とりわけ現地に駆けつけることを重視します。
- ②. 統一闘争への結集を強める
- 全国、産別、地方それぞれで配置される統一行動への結集を強め、行動の影響力を高めます。
 - 第47回トヨタ総行動を2月11日(水休)に配置します。トヨタ本社及びグループ企業への要請は2月3日に配置します。
 - 2026春闘勝利愛知自動車デモを2月22日(日)に配置します。今年は集合場所を近物レックス名古屋支店構内(予定)とします。
 - 回答集中日を3月11日(水)、第1次全国統一行動を3月12日(木)、第2次全国統一行動4月9日(木)に配置します。
 - 春の地域総行動を2月26日(木)に実施します。
- ③. 仲間を増やした力で要求を実現する

(6) ケア労働者の大幅賃上げ・非正規労働者の賃上げ・ジェンダー平等の実現を

- ①. 秋季年末闘争からとりくんできた「ケア労働者の大幅賃上げアクション」を春闘でもとりくみ、診療報酬・介護報酬の10%引き上げを求めます。
- 愛労連ケア労働対策会議(医労連・建交労・自治労連・生協労連・福保労の5単産)で現場実態を交流し合い、トヨタ総行動や地域総行動、3月の統一行動で組合員が決起できるようにします。
 - 全労連が呼びかける「医療・介護・障害福祉サービス報酬の臨時改定を求めるケア労働者アクション集中期間」(2月16日(月)~21日(土))にとりくみます。
 - ケア労働者が大幅賃上げを求めて実施するストライキに結集し支援します。全医労が2月27日(金)に配置しているストライキを支援します。
 - 愛知県に独自の処遇改善策を求めます。
 - ケア労働者の記者会見(ストライキ配置状況を含めて)3月10日(火)頃に実施します。
 - 職場、地域では、ケア労働者の大幅賃上げを実現するための「対話と学びあい」をすすめます。未加入者には「労働組合に入って要求を実現しよう」と呼びかけます。
 - 最賃引き上げがケア労働者の賃上げに直結します。現場の実態を持ちよって県知事に最賃引き上げの行動を起こすよう求めます。
 - ケア労働者全国いっせい労働相談ホットラインを5月31日(日)に実施します。
 - ドクター・ナース・介護ウェブ(5月)を成功させます。
- ②. 男女の賃金格差ワースト5位の愛知だからこそ、ケア労働者と非正規労働者の大幅賃上げを勝ちとるとりくみを重視します。
- ③. 非正規労働者の大幅賃上げ、格差解消、安定雇用を求め非正規春闘にとりくみます。

非正規労働者の賃上げでは、少なくとも昨年の最賃引き上げ額である時給63円以上を最低ラインとし、これを下回る場合はストライキで抗議します。

- ・第34回非正規で働く仲間の全国交流集会in滋賀（6月6日(土)～7日(日)）積極的に参加します。

④. 3月6日(金)に呼びかけられている「女性の休日」を創意を活かして成功させます。

2. 労働時間短縮の実現、デロゲーション拡大許さず労働時間規制強化、両立支援とジェンダー平等の実現

(1) 情勢について

1) 高市政権の労働時間の規制緩和許さず労働時間短縮、労基法の解体を許さない

- ①. 厚労省の統計によれば、2024年度の死亡や自殺、疾患などの労災認定は1304件で、過去最多に上っており、愛労連が掲げる「仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現には程遠い現実があります。それにもかかわらず、働き方改革関連法の施行から5年を受けての厚労省労政審では、財界の要請を踏まえた「裁量労働制」や「労働時間規制」などの緩和に向けた議論が進められ、今春の通常国会で「労働基準法改正案」を提出する準備がなされてきました。政治もその思惑を隠さず、高市現首相が総裁選勝利挨拶で述べた「ワークライフバランスという言葉は捨てる」発言、そして首相就任直後に行った厚労大臣への「心身の健康と従業者の選択を前提にした規制緩和の検討」の指示へとつながり、不十分ながらも「家庭と仕事の両立」、性別役割意識の払拭、長時間労働の是正にとりくんできた社会に、大きな衝撃を与えました。
- ②. 愛労連は、「ワークライフバランスを捨てる」発言直後より、過労死遺族や過労死防止にとりくむ弁護士らと連携を図り、事務局長談話「しごとよりいのち！いのちより大切な仕事など、あってはならない！」を発出して撤回を求めました。その後、過労死遺族の方々の献身的な発信がメディアと国会を動かし、昨年12月には朝日新聞が「権力側の人間が、労働者の権利を軽視するような発言」として批判的に報じるなど世論を動かしました。その結果、1月23日開会予定の通常国会での「労働基準法改正案」の提出を政府に断念させ、先送りさせることができました。この間の運動の大きな成果です。
- ③. 今後、政府では厚労省労政審の議論と成長戦略会議に設置される労働市場改革分科会での議論を並行して、来年の通常国会での法案提出に向けた準備がすすめられる見込みです。引き続き、労働基準法の規制を強化し、長時間労働根絶・労働時間短縮を求め、「仕事と生活を調和させ、健康で充実して働き続けることのできる社会」の実現をめざす具体的なとりくみが求められます。

2) ジェンダー平等実現、両立支援の拡充、同一労働・同一賃金の実現を

- ①. 世界経済フォーラムが2025年6月に発表した、男女格差の現状を評価した「Global Gender Gap Report」（世界男女格差報告書）によれば、日本のジェンダーギャップ指数は148カ国中118位でジェンダー後進国です。その中において愛知県は、男女の賃金格差が全国ワースト5位、管理職に占める女性の割合は全国最下位です。

ジェンダー平等の実現は、賃金格差縮小や人手不足の解消、生産性向上、男性の働き方改革、少子化対策の前進、社会の公平感・安定などを実現するものであり、あらゆる課題に位置づけてとりくむ必要があります。

- ②. 愛労連は、2024年1月の臨時大会において「家庭と組合活動の両立」を盛り込む「ジェンダー平等宣言：Step1『希望の抱ける未来へ』～みんなの労働組合だから、みんなで実現していこう～」を決議して実践を続けてきました。誰もが安心して働き続けるうえで、家庭と仕事の両立は欠かせません。2025年10月1日から非正規労働者を含むすべての労働者の仕事と育児・介護の両立を後押しする法律（改正育児・介護休業法）が施行され、使用者に育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認が義務化されました。また法改正を受け、同時期に県内自治体でも必要な条例や規則が改正され施行されました。長年とりくみ続けてきた「春の自治体キャラバン」でのアンケートや懇談に基づく大きな成果です。
- ③. 愛知県内の市町村では、家庭と仕事の両立に係る職員からの「適正な申請を阻害する行為」が横行していることが、自治体キャラバンや労働組合（自治労連自治体一般大府分会）が実施したアンケート、愛労連労働相談を通して確認されました。こうした実態は2025年10月30日付けの中日新聞で「時短勤務「取れない」地方公務員 子と向き合う時間ほしい」と詳しく報じられ、自治労連愛知県本部の長坂副委員長の「各職場の業務量の見直しと代替要員の確保を行わずに、取得させないよう動く自治体もある。制度があるのに、利用したい人が使えないのはおかしい」とのコメントも掲載されました。愛労連・自治労連の運動によって、運用の適正化に道筋をひらいてきましたが、法改正や条例改正を実効性あるものとさせるため、引き続き、運用状況の把握や労働者への周知など、具体的なとりくみが労働組合に求められています。
- ④. パート有期労働法の施行から5年目を迎え、2025年12月に厚生労働省労政審同一労働同一賃金部会は「同一労働同一賃金ガイドライン」見直し案をとりまとめました。今後、春までに関係法の省令・指針に関する改正要綱案を整え、企業と労働者への周知と準備期間を設けて施行させたい考えです。残念ながら生協労連などが求めてきた実効性の担保を保障する法改正には至りませんでした。見直し案では、i) 均等・均衡待遇、ii) 労働者に対する待遇に関する説明義務の改善、iii) 公正な評価による待遇改善の促進、iv) 行政による履行確保で構成され、その均等待遇の具体例として、退職手当、安全手当、家族手当、住宅手当、ボーナス、夏季・冬季休暇、病気休暇など、新たな最高裁判例などを踏まえて明確化されています。加えて、郵政ユニオンが指摘し続けてきた「正社員」の待遇を引き下げて行う「均等待遇」の対応が「望ましくない」と明示される見込みであることも特徴です。言うまでもなく、非正規労働者の多くは女性であり、しかも愛知は女性の非正規率が高い県です。ジェンダー平等の推進、男女の賃金格差の是正の観点からも、春以降に予定される新ガイドラインの公表を前に、現行法の趣旨と問題点、ガイドライン見直しのポイントについて、なかまづくりも視野に入れ、「対話と学びあい」をすすめることが大切です。

(2) 賃下げなしの労働時間短縮、両立支援制度の拡充と取得、短時間正社員・正規職員

制度の導入でジェンダー平等と誰もが安心して働ける労働環境を実現する

- ・「労働基準法規制を強化し、長時間労働根絶・労働時間短縮を求める請願署名」（労基法規制強化署名）にとりくみます。（5月末まで）
- ・「改正育児・介護休業法」の施行（令和7年4月1日・10月1日）にともなう就業規則の変更状況をチェックし、取得を推進します。
- ・事業主や当局に対し短時間正社員・正規職員制度の導入を要求します。
- ・職場でのあらゆる暴力とハラスメントをなくすためにILO第190号条約の批准を求める国会請願署名にとりくみます。
- ・第74回定期大会にむけ、愛労連「ジェンダー平等宣言」をStep2へバージョンアップするための討議をすすめます。

3. 公共の再生と社会保障の拡充で誰もが安全で安心して暮らせる地域を

(1) 情勢について

- ①. 失われた30年の間、「公共サービス」の提供を担う市町村では、政府が押しすすめた「広域化」＝平成の大合併、「コストカット」＝定員管理（非正規公務員への置き換えも含む）・外部委託の推進などにより、公共の体制が脆弱なものにされてきました。その結果、たとえば能登半島地震から2年が経過してもなお、地域の再生は遅れ、奥能登地域を中心に仕事や通院、子どもの教育に不安を拭えず、人口流出に歯止めがかからない厳しい状況が続いています。愛労連は東海北陸ブロックの一員として、ボランティア派遣・支援物資の送付など、継続的に被災地との交流と支援を続けてきました。引き続き、誰もが安心してくらし続けられる地域に戻るよう「公共の再生」に向けた運動の強化が必要です。
- ②. 一方、「公共をとりもどす」運動の成果も現れ始めています。政府が示した「骨太方針2025」には、非正規公務員（会計年度任用職員）の正規職員への登用（短時間正規職員化を含む）が盛り込まれ、鳥取県や愛知県大府市などでは、すでに実績が上がりはじめています。また、歯止めがきかなくなった「物価高騰」が指定管理者制度や外部委託の「負の部分」をあぶり出しています。三重県伊賀市では、9年間続けてきた市役所の「窓口業務」の委託を検証したところ、委託費用が人件費削減額を上回っていることがわかり、そもそもコストカットにつながっていないばかりか、「公共サービス」の持続性を阻害していることも浮き彫りとなり、市は年次的に職員体制を整えた上で、再直営化することが市議会で確認されました。昨年、不交付団体にもかかわらず財政非常事態を宣言せざるを得なくなった碧南市だけでなく、「コストカットの限界」が県内市町村でも進行していることが露呈しています。
- ③. 2026年9月から10月に開催されるアジア競技大会、アジアパラ競技大会について、両大会の開催に必要な経費が現時点で当初の3倍となる約3700億円に上ることが明らかになっています。

大会組織委員会の会長を務める大村秀章知事の説明に寄れば、選手団の宿泊拠点の整備、競技運営、警備、機運醸成などにかかる経費に対し、スポンサーからの協賛金、チケットや放映権の収入、寄付などで300億円、国による財政支援として150億円を見込んでおり、県競馬組合収益金配分金など525億円も財源として確保し、差

し引いた約2700億円が県と市の負担分になり、県と市の負担割合は2対1で検討しているとされ、大村知事は、県債や財政調整基金を活用するなど説明しています。

しかし、名古屋市では生活保護利用者に対する水道料金の減免廃止や各種施設やサービスの一律値上げが打ち出され、市が行った福祉に関わる民間事業者向けの会議で市幹部から財源確保の困難が表明されるなど、愛知県も名古屋市も今後の住民福祉に対する予算削減が危惧されます。2027年2月には県知事選挙もあり、県の動向を注視しつつ「アジパラのツケを住民の暮らしに回すな」と声を上げ、「公共の再生」をめざす運動の強化が必要です。

(2) 公務公共体制の拡充で「公共の再生」をする

- ・非正規公務員1万人組織化プロジェクトを推進します。
- ・3.8国際女性デーの前に非正規公務員問題での記者会見を実施します。
- ・春の自治体キャラバンを5月8日～21日（県は別に7月）に実施します。
- ・東海自治体学校を5月17日(日)に開催します。

(3) 社会保障の拡充で「公共の再生」をする

- ・「軍拡増税ではなく公共の再生、社会保障の充実を」を掲げて運動をすすめます。
- ・第47回あいち社会保障学校を3月1日(日)に開催します。
- ・インボイス廃止、消費税減税・廃止を求めます。
- ・4月11日(土)に開催される福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！愛知県民集会春の学習会に参加します。
- ・以下の署名にとりくみます。
 - i) 介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名（2025介護署名5月末まで）
 - ii) 「従来の健康保険証を使い続けられるようにしてください」請願署名（3月ごろにアピール行動予定）
 - iii) 「税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める」請願署名
 - iv) 「誰もが安心できる年金制度への改善を求める」国会請願署名（5月末まで）

4. 平和・民主主義を守り、大軍拡・大增税を許さず差別と分断に対峙する

(1) 情勢について

1) アメリカ言いなりの大軍拡、無法なベネズエラ攻撃さえ批判できない高市政権

- ①. 戦後最悪の反動政権となる危険性をはらんだ高市内閣が本格始動しました。高市早苗政権は軍事費の大幅増などを狙い、安全保障環境の危機をあおって、「国家安全保障戦略」など安保3文書を改定しようとしているからです。2022年末に閣議決定された安保3文書は、憲法違反の敵基地攻撃能力の保有と、23年度からの5年間で43兆円もの軍事費をつぎ込むことを決めました。高市政権はこの大軍拡計画の4年目に当たる26年度予算案に史上最大の9兆円もの軍事費を計上しています。3文書決定前の軍事費はGDP（国内総生産）の1%以下におおむね抑えられていましたが、

3文書は軍事費と関連経費を合わせ、27年度にGDPの2%に倍増する目標も盛り込みました。

昨年、高市首相は米トランプ大統領との会談で軍事費増額を約束。その後、臨時国会で補正予算を成立させ、2025年度当初予算と合わせ、軍事費と関連経費の総額を11兆円にし、GDP比2%に押し上げました。これは単純計算では「国民1人当たり年9万円余の負担」になります。GDP比2%目標を達成しさらに軍拡を推進していくには口実が必要です。安保3文書の改定はそのためです。トランプ政権は日本の軍事費をGDPの3.5%にまで引き上げるよう求めています。2024年のGDP（速報値）で計算すれば3.5%は21兆円で、国民1人当たりの負担は年17万円を超えることとなります。

安保3文書改定に向け、殺傷兵器の全面的な輸出解禁や、「非核三原則」（核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず）の見直しが狙われているのも重大です。高市氏は「持ち込ませず」にかねてから否定的で、2025年11月の国会でも「非核三原則」を「堅持する」とも「見直さない」とも明言していません。さらに、安全保障を担当する官邸関係者（尾上首相補佐官）からは、2025年12月18日に「日本は核兵器を保有すべきだ」という発言さえなされています。首相は、更迭はおろか注意すらしていません。歴代政府が国是としてきた「非核三原則」を見直すなど、ましてや「核を保有すべきだ」など、世界の先頭に立って核廃絶を訴えるべき唯一の戦争被爆国として絶対に許されません。

高市氏は年明け2日のトランプ氏との電話会談で「日米同盟の新たな歴史を切りひらく1年」にすることを確認したと報道されています。その直後、米国は、ベネズエラに対し国連憲章・国際法蹂躪の武力攻撃を行いました。「米国第一」といって自国の利益のためには手段を選ばないトランプ政権に従い続け、力による現状変更を許さず法による支配さえ主張できないようでは、ロシアによるウクライナ攻撃もイスラエルのガザ攻撃、台湾問題でも発言する資格はありません。政治の転換が切実に求められています。

- ②. 自衛隊や海上保安庁が港湾・空港を円滑に利用できるよう、インフラ管理者（地方公共団体等）との間で「円滑な利用に関する枠組み」を設ける「特定利用港湾」について、政府は、三河港と名古屋港を指定し、管轄する愛知県と名古屋港管理組合は受け入れを承認しました。県内では、中部国際空港も候補地となっています。

これは、2022年に岸田政権が閣議決定した「安保3文書」にもとづくものであり、「我が国に直接脅威が及んだ場合も念頭に、我が国国内における幅広い分野での対応能力を強化する。具体的には、総合的な防衛態勢の強化の一環として、自衛隊・海上保安庁による国民保護への対応、平素の訓練、有事の際の展開等を目的とした円滑な利用・配備のため、自衛隊・海上保安庁のニーズに基づき、空港・港湾等の公共インフラの整備や機能を強化する政府横断的な仕組みを創設する。あわせて、有事の際の対応も見据えた空港・港湾の平素からの利活用に関するルール作り等を行う。これらの取組は、地方公共団体、住民等の協力を得つつ、推進する」というものです。平素から訓練で使い、緊急時、「有事」にいつでも軍事利用できる体制をつくることにねらいがあります。

愛知県の空港・港湾が有事にも利用され、県民の生命財産を危機に陥れるだけでなく、米軍の軍事戦略に付き従い、戦争への危機を高める政府の行為に加担するものに他なりません。実際に軍事利用されれば、国際法上も攻撃の対象とされてしまいます。三河港も名古屋港も、中部地方や愛知県の「ものづくり」を支える物流の拠点であり、軍港ではありません。

- ③. 自衛隊の隊員不足を背景に、防衛省や自衛隊が主催する公務員合同説明会が全国で開催されています。これまでも自衛隊と警察・消防・海上保安庁・刑務所など、いわゆる公安系の合同説明会はありましたが、国や自治体の事務職をも対象にした説明会が同時に行われるのは異例です。2026年1月13日（火）には、自衛隊愛知地方協力本部名古屋出張所が主催し、会場も自衛隊の施設で、公務員合同説明会が開かれました。自衛隊とともに、愛知県警察・名古屋市役所・同交通局・同消防局が名を連ねていました。同愛知地方協力本部のホームページには、県内13会場での説明会が計画され、2026年2月1日には「15官公庁大集結のBIGイベント！公務員合同説明会」として、防衛省自衛隊とともに国の愛知労働局や中部地方整備局、自治体は愛知県庁や名古屋市役所などが名を連ねています。この他にも西尾市役所や豊橋市役所が参加する説明会もあります。

チラシ記載の二次元コードから参加申し込みをすると、氏名、生年月日、住所は必須事項、さらに学歴、学校まで入力するフォームになっています。そしてデータについては「関係機関で共有し、採用活動以外には使用しない」旨記載されています。つまり、国の機関や愛知県、名古屋市役所などを志望する人の個人情報自衛隊と共有されることになります。防衛省や自衛隊が主催する「公務員合同説明会」に参加することは、愛知県や名古屋市志望の個人情報を防衛省に提供し、「公務員」を入り口にした自衛隊のリクルート活動に利用されることになります。

これに対し、自治労連愛知県本部や同名古屋ブロック協議会は、1月8日に防衛省主催の「公務員合同説明会」に参加しないことを求める申し入れを名古屋市人事委員会に対して行っています。

- ④. 自民党だけでなく、国民民主・維新・参政党等がこぞって推進を表明し、通常国会に提出する動きを強めている弾圧立法「スパイ防止法」に反対する運動を緊急に強める必要があります。参政党の神谷代表が「極左の考え方を持った人たち

が浸透工作で社会の中枢にがっぷり入っていると思う」「極端な思想の人たちは辞めてもらわないといけない。これを洗い出すのがスパイ防止法です」と明言しているように、市民を監視・選別・弾圧する立法です。絶対に許すわけにはいきません。

- ⑤. 1月19日、高市早苗首相は、国民生活に直結する予算案の審議を放り出し、「国家運営の基本方針を決定するための重要な機会」のはずの通常国会冒頭（1月23日）で衆議院を解散し、27日公示、2月8日投開票で総選挙を実施する考えを会見で表明しました。東京新聞のアンケート調査では、今回の解散に89.2%が「納得していない」と回答し、「党利党略でしかない」「自己中解散だ」「解散権の乱用だ」との厳しい意見が相次いでいます。多くの国民は、後回しにされてきた「政府の物価高騰対策」への一層の意見反映と、一日も早い予算成立・確実な施策の実施を待ち望んでいます。同時に、わたしたち労働組合も未曾有の物価高のもと、「今年こそすべての労働者への物価高を上回る大幅賃上げ」を勝ちとるため、「春闘」をたたかう準備をすすめているところであり、すべての労働者の大幅賃上げに水を差す行為です。

今回の総選挙を2026年国民春闘勝利に導く重要な機会としていかし、ジェンダー平等を含む人権・多様性・平和・環境の課題に消極的、且つ右傾化にひた走り改憲を狙う自維連立政権に対し、投票行動を以て抗議し、私たちの要求を実現できる政治体制をつくるため、全力をあげることが必要です。

2) 東京電力福島第一原発事故から15年、原発回帰する自民党政権

- ①. 2011年3月1日の東京電力福島第一原子力発電所事故から2026年で15年目を迎えます。15年経っても事故は終息の目途すら立っていません。廃炉のための原子炉内部調査は緒に就いたばかりであり、汚染土壌処理や燃料デブリの取り出しなどは全く進んでいません。2025年8月1日の福島県の発表によれば、依然として2万4000人が避難生活を強いられています。しかし、自民党政権はこの事故がなかったかのような原発回帰政策を推し進めています。
- ②. 新潟県知事の柏崎刈羽原子力発電所の再稼働容認に続き、北海道知事も泊原子力発電所の再稼働を認めようとしています。福島第一原子力発電所事故から15年を迎えようとしています。長期避難を強いられた周辺の被災地では、人口は回復せず、いまだ立ち入りが制限される広大な地域が広がっています。原発周りでは、事故に伴う除染で発生した膨大な汚染土で築かれた巨大な丘が地域をふさいでいます。そして、事故収束作業は、まったくゴールの見えない状況が続いているにも関わらず、原発回帰する政府の政策と電力会社は許されません。
- ③. 中部電力が浜岡原発（静岡県御前崎市）の再稼働審査で、地震の揺れの最大想定（基準地震動）を算出する際、自社社員が意図的にデータを不正操作していたことまで発覚しました。原子力事業の根幹を揺るがしかねない深刻な事態であり、もはや中部電力に原発に関わる資格はありません。

(2) 平和と憲法を守り、差別と分断を職場と地域から乗り越える

- ・大軍拡・増税に反対するとりくみをすすめます。
- ・ロシアのウクライナ侵略、イスラエルのガザ攻撃、アメリカのベネズエラ攻撃に反対

します。

- ・自民党・日本維新の会・国民民主党・参政党などが成立をめざす「スパイ防止法」法案に反対し、成立阻止のために、その危険な内容について学習会などで組合員に周知するとともに、「スパイ防止法反対」の世論形成をはかります。
- ・憲法会議発行のパンフ「平和と人権、豊かな暮らしの実現」を活用して改憲策動や大軍拡、戦争する国づくりをゆるさない学習をすすめます。
- ・名古屋港や三河港、中部空港の特定利用港湾・空港の指定と有事に向けた強化に反対します。関係団体や地域と共同で学習会や宣伝を具体化します。学習会2月23日(月休)港湾会館。
- ・あいち総がかり行動のとりくみに参加します。(毎月の19行動、2月に総会・講演)
- ・三菱・防衛省は長射程ミサイルを作るな！配備するな！3.7小牧集会を成功させます。(3月7日(土))
- ・NPT再検討会議に代表を派遣します。(4月25日(土)～5月4日(月))
- ・防衛省や自衛隊が主催する公務員の合同説明会に参加しないように関係省庁および愛知県、名古屋市に要請します。
- ・春闘後半に外国人問題と組織化を考える学習会を計画します(5月～6月)

(3) 脱原発、気候危機打開、食と農業を守る

- ・原発ゼロNAGOYA ACTIONを成功させます。(3月8日(日))
- ・だまっちゃおれん3.11集会&デモを成功させます。(3月11日(水))
- ・クール・クライメートあいちとともに若者気候訴訟を支援します。(第6回口頭弁論4月20日(月)、第7回口頭弁論8月6日(木))
- ・令和の百姓一揆in名古屋を成功させます(3月20日(金休))

(4) 衆議院解散総選挙で行き詰った自民党政治に審判を

- ・国民願いが叶う政治の実現をめざし、すべての組合員が投票に参加すること呼びかけます。
- ・全労連衆議院選挙方針に団結し、愛労連としての総選挙闘争方針を1月28日(水)に開催する第12回幹事会で決定しとりくみをすすめます。

5. 「対話と学びあい」で仲間の参加、仲間を増やして要求を実現するたたかいを上げる

(1) 「労働組合とは何か」「春闘とは何か」を学び深める

- ・春闘討論集会や旗びらき学習会、春闘方針を決定する機関会議などを通じて、すべての役員が労働組合と春闘、「対話と学びあい」の大切さについて学んでとりくみをすすめます。
- ・学習資材として、全労連新聞春闘号外、学習の友(12月号・1月号・春闘別冊)、月刊全労連(1月号・2月号)などを活用します。

(2) 職場と地域で「対話と学びあい」をひろげ、組合員の自主的・自覚的な参加、労働

者の組織化にとりくむ

- 対話と学びあい集中期間（2025年11月～2026年2月）にとりくみ要求の掘り起こし、仲間増やしをすすめて春闘をたたかいます。
- 非正規、女性、若者を重視してとりくみを推進します。
- 新規採用者の拡大は100%をめざして、1月から準備を進めます。
- 26春闘対話と学びあい講座「レバカレ月イチオンライン企画」に積極的に参加します。
- 2026年6月に開催されるレイバーノーツ大会に代表を送ります。
- わくわく講座を役員自らが受講し、労働組合の必要性・重要性を広めるオルガナイザーをめざします。組合員への受講も促し、組織強化拡大に繋がります。

(3) 名労連（名古屋地域労働組合総連合）の結成

- 名古屋市内の運動を強化するため、市内の地域組織を再編し名労連（名古屋地域労働組合総連合）が5月30日(土)に結成されます。名古屋市の悪化する財政と住民サービス後退が懸念されるもとで、名労連結成の意義と果たすべき役割は重要ですし希望です。名労連に加入する組織単位は単産・単組・支部・分会など様々ですが、すべての組織が加入できるよう全力をあげます。

6. 2026国民春闘における具体的なとりくみ

(1) 2026国民春闘ですべての労働者の大幅賃上げをめざすとりくみ

①. 2026国民春闘スタート宣伝

賃上げも労働時間の短縮要求も実現するには、労働者が使用者だけでなく、大企業や国など富を独占する者に対して要求し、力を合わせて交渉することなしに実現させることはできません。それは、労使の力関係を変えるたたかいです。困難な生活が強いられる労働者にたたかう労働組合に入ってもらいともに声を上げることが最も近道です。8割以上の未組織労働者に「賃上げ交渉をしよう」「給料を上げられるのは労働組合だけ」とよびかけ2026国民春闘のスタートを元気に切りました。

日時 1月6日(火)8:00~9:00

場所 名古屋駅桜通口交番前

②. 愛労連単産・地域代表者会議

春闘方針第1次案の説明とともに、春闘前半の意思統一を行いました。

日時 1月10日(土)10:00~12:00

場所 労働会館東館ホール

議題 2026国民春闘方針案の説明と春闘前半のたたかいについて

③. 愛労連・愛知国民春闘共闘2026年新春旗びらき学習会

2026国民春闘は、高市自維政権のもとでジェンダー平等の実現と平和を守るたたかいがこれまでも増して重要になります。第1部ではジャーナリストで和光大学名誉教授の竹信三恵子さんを招き、ジェンダー平等と平和をテーマに学びました。第2部では、新自由主義による「小さな政府」「官から民へ」「公務の民営化」などの政策により、国民のいのちと暮らしを守れない事態がひろがっており、公共の再生をテーマに、この問題でも取材・発信を続けている竹信三恵子さんがファシリテーターを務め、現場の実態と解決の展望を探るトークセッションを行いました。

日時 1月10日(土)13:30~16:00

場所 労働会館東館ホール

内容

第1部講演 いのちと暮らしを守る力

～ジェンダー平等・平和・労働者の未来～ (仮題)

講師 竹信三恵子さん (ジャーナリスト・和光大学名誉教授)

第2部トークセッション ジェンダーの視点から「公共の再生」を考える

コーディネーター 竹信三恵子さん (和光大学名誉教授・ジャーナリスト)

ビデオレター 百上まなさん (三重県伊賀市議会議員)

パネリスト 堀 直予さん (愛知県高校教職員組合委員長)

パネリスト 武藤貴子さん (自治労連愛知県本部委員長)

パネリスト 矢野彩子さん (愛知県医労連書記次長)

④. 全国一律最低賃金請願署名地元国会議員要請

最低賃金2025年度改定は、63円~82円の引き上げが行われ、加重平均は1121円 (前年比+66円、+6.3%) となりました。看過できない問題として発効日の大幅な先送りが急増しました。発効日の先送り・分散化は、最低賃金法の「賃

金の最低限を保障することにより、「労働者の生活の安定」を図るといふ生存権保障の精神を投げ捨てるものであり看過することはできません。また、新たな地域間格差を生むだけでなく、「最低賃金分の賃上げで合理化する」など春闘の形骸化を画策するものとも言え、到底認められるものではありません。愛知審議会では使用者側が「労働者に還元するには引き上げ時期をできるだけ早くすることが大切だ」とし、そのためには目安通りの63円でもは苦渋の選択として、事実上目安を上回る引き上げに蓋をしました。

こうしたもとの、原則通り公示から30日経過後の発効に戻すとりくみと、地域別最低賃金の金額差解消とあわせ、全国一律制度の確立をめざして、県内選出の衆参国会議員の地元事務所を訪問し、全国一律署名（全労連署名）の紹介議員を要請しました。

要請行動は、愛労連幹事会が責任を持ちますが、地域労連からも当該地域への議員要請に参加します。

日時 1月15日(木)および16日(金) いずれも10:00～17:00

※日程が合わない議員は別途調整します。

⑤. 愛労連第73回臨時大会

日時 1月25日(日)10:00～16:30

場所 刈谷市産業振興センター604会議室

議題 愛労連2026年国民春闘方針（案）

愛労連2026年度会計第1三半期決算報告・監査報告

愛労連2026年度会計補正予算（案）

愛労連2026年度役員補充選挙

⑥. 「労働組合とは何か」「春闘とは何か」を学び深める

すべての役員が労働組合と春闘、「対話と学びあい」の大切さについて学んでとりくみをすすめます。

【学習資料】

- ・全労連新聞春闘号外
- ・月刊全労連（1月号・2月号）
- ・学習の友（12月号・1月号・春闘別冊）
- ・全労連YouTube

■賃金＝労働力の再生産費 職場・地域で生計費原則に基づくたたかひのエビデンスを学ぶ～最低生計費試算調査が示した人間らしい最低限の生活とは～

講師 静岡県立大学短期大学部准教授 中澤秀一さん

<https://x.gd/rap7e>

資料DL <https://x.gd/VjjzH>



■「今日ストライキだから」？ 組合活動はそんなに好きじゃないけれど、今できることをやらないと絶対に後悔する。だから #ストライキやってみた



<https://x.gd/R69yt>

■「#ストライキやってみた」労働組合・JMITU小坂研究所支部のストライキに密着取材！ 異常な物価高の中、果たして大幅な賃金UPは実現したのか？！



<https://x.gd/A0rK2>

■ぜんろうれんラジオ

Ep.13 26国民春闘闘争宣言！「労働組合で、みんなと一緒に賃上げ交渉しよう」春闘について、とことん話します



<https://x.gd/PVhII>

YouTubeプレイリスト <https://x.gd/VPFj4>

⑥. 第1次最賃デー・ローカルビッグアクション

名古屋市内での宣伝行動を計画します。

日時 1月31日(土) 11:00～12:00

場所 名古屋駅桜通口交番前

⑦. 第47回トヨタ総行動

・トヨタ本社およびグループ企業への申し入れ

日時 2月3日(火) 11:00～トヨタ本社、14:00～グループ企業

・宣伝行動

日時 2月11日(水休)

場所 7:30～三河豊田駅、7:45～刈谷駅、9:00～豊橋市・田原市

・決起集会・デモ

決起集会は、名古屋駅から場所を変え久屋大通公園・光の広場で開催します。

日時 2月11日(水祝) 11:00～

場所 久屋大通公園・光の広場

デモ行進 会場から久屋大通を北進し、栄交差点から天津通りを南進してパルコ矢場町交差点で解散

⑧. 2026国民春闘勝利・春の地域総行動

「みんなと一緒に賃上げ交渉しよう」と大きくよびかけます。同時にケア労働者の大幅賃上げについても訴えます。各地域でそれぞれの要求書を持ち寄って要求交流会(2月中下旬)を開催します。

・実施日 2026年2月26日(木)終日

・地域組織で、早朝を基本(夕刻も可)とした駅頭宣伝を計画します。すべての地域で必ず一カ所はハンドマイクで音を使って労働組合をアピールします。希望する地域に横断幕(1枚)をおろします。ビラは2月13日(金)までに発送します。

・宣伝チラシは、「賃上げ交渉しよう」とよびかけるもので準備します。それぞれの地域で計画書を作成します。ティッシュは1箱(1000個入り)5000円で受け付けます。

- ・2月中下旬のゾーンで要求書交流会を開催します。各職場の実態や要求について相互理解を深めるとともに、おなじ地域でストライキに立ちあがる組合がある場合はみんなで支援できるようにします。
- ・地域組織として、要求書を提出済みの加盟組合の事業所を訪問し、大幅賃上げの必要性を訴えるとともに、回答指定日に有額回答するよう要請します。
- ・それぞれの地域の実情にあわせ、会計年度任用職員の「公募撤廃」への対応、改正育児・介護休業法と両立支援策の具体化・実施状況など、福祉や地方行政に係わる課題について自治体要請などを検討します。

⑨. 2026春闘勝利・愛知自動車デモ

日時 2月22日(日)10:00～ (予備日は3月2日)

場所 近物レックス名古屋支店構内(予定)

自動車デモ 会場～三の丸・官庁街まで

⑩. 全医労統一ストライキ

国立病院では、2025年度賃金交渉で、2度の団体交渉でもベースアップはゼロ回答のまま。国家公務員2025年度人事院給与勧告水準と比較すると、看護師初任給の年収で約80万円、職員平均で約50万円のもの年収格差となっています。今年度中のベースアップ改定を要求し、2月27日にストライキを配置して全国統一行動を行います。各組合から可能な限り現地に駆けつけ支援します。

日時 2月27日(金)8:30～9:30

場所 愛知県内は、下記の2カ所で実施

- ・国立病院機構名古屋医療センター(名古屋支部、東名支部、東尾張支部)
- ・国立病院機構豊橋医療センター(豊橋支部)

⑪. 2026国民春闘勝利中央行動・総決起集会(最賃署名提出)

「すべての労働者の大幅賃上げ・底上げを!」「労基法解体許すな!最低賃金全国一律制実現!」「軍拡・増税ではなく、憲法いかし、社会保障の拡充を!」をスローガン(案)に、総決起集会を開催し、国会に向けたデモ行進(予定)をおこないます。また、最低賃金引き上げと労基法解体阻止を中心的な課題にして国会要請行動にとりくみます。愛知選出の最低賃金全国一律署名紹介議員に署名を提出します。

日時 3月5日(木)

場所 日比谷公園内

⑫. 賃上げ要求の集中回答指定日は3月11日(水)、第1次全国統一行動は12日(木)

2026国民春闘での賃上げ要求を勝ちとるため、力の集中とたたかう労働組合の可視化をはかります。ストライキに立ちあがる仲間を愛労連全体で現地に駆けつけ支援します。ストライキに至らない場合は、職場集会や職場内外での宣伝やアピール行動を計画します。愛労連・愛知春闘共闘としてたたかう春闘をアピールする宣伝を名古屋駅で行います。

- ・集中回答指定日 3月11日(水)
- ・全国統一行動(ストライキ含む多彩な行動を) 3月12日(木)
- ・2026国民春闘第1次全国統一行動アピール宣伝

日時 3月12日(木)18:00～19:00

場所 名古屋駅桜通口・ゲートタワー前

- ⑬. 第2波全国統一行動・第2次最賃デー「賃金上げろ！最賃ビッグアクションデー」
第2波の全国統一行動として、4月9日(木)に「賃金上げろ！最賃ビッグアクションデー」にとりくみます。職場で賃上げの粘り強いたたかいをすすめる仲間を激励する結節点とします。

また、職場・地域で最低賃金運動と公務員の「地域手当の地域間格差解消」を結び付けた議論と運動をすすめます。最低賃金全国一律の実現を要求するストライキの実施や職場集会、宣伝行動など、最低賃金全国一律と発効日の先送りを許さず大幅引き上げをめざします。

日時 4月9日(木)

- ⑭. 家計簿で生活費調査

2月1日(日)～2月28日(土)まで「家計簿で生活費調査」を実施します。これまでは最賃生活体験として、愛知の最低賃金で暮らしたらどんな実態になるかが主な目的でしたが、今回は、普通の生活をしてどれだけ生活費がかかるかを調べ、愛知県の最低賃金1140円との格差、生活の質を確認します。また、2026春闘における賃金引き上げ要求の根拠資料とします。

- ⑮. 愛知県知事への最賃引き上げの要請

多くの県で行われている県知事から最賃審議会への「最賃引き上げ」要請について、3月末までに愛知県でも行うよう要請します。県内の非正規労働者は139万人(25年7～9月)で全体の35.6%おり、最賃引き上げは多くの非正規労働者の時間給アップはもちろん、全労働者の賃金底上げにも影響をもたらします。

- ⑯. 地域格差手当違憲訴訟第5回口頭弁論

日時 2月9日(月)14:00～

場所 名古屋地方裁判所1号法定

期日報告会 裁判終了後、桜華会館「梅の間」にて

(2) 労働時間短縮、労働時間規制強化、両立支援とジェンダー平等をめざすとりくみ

- ①. 労働基準法の規制を強化し、長時間労働根絶・労働時間短縮を求める請願署名

高市首相が厚労大臣に労働時間規制の緩和を指示するもと、2024年度の過労死や過労自殺による労災認定件数が5年ぶりに150件を超えました。そもそも「ワーク・ライフ・バランス」は捨てるものでなく、労働者のいのちと健康に欠かせないものです。労働組合や過労死遺族の発信に押され通常国会での法改悪は阻みましたが、財界の要請は収まっていません。通常国会での署名提出にむけて、長時間労働根絶・労働時間短縮を求める請願署名を単産・地域で推進します。

取扱団体 全労連・国民春闘共闘委員会・労働法制中央連絡会

期間 2026年通常国会会期末まで

- ②. 改正育児・介護休業法、改正地方公務員育児休業法の施行(2025年10月)を踏まえた職場での確実な運用をもとめます。

非正規労働者を含め、すべての労働者の仕事と育児・介護の両立を後押しする法律が施行され、使用者に育児期の柔軟な働き方を実現するための措置の拡充や介護離職

防止のための雇用環境整備、個別周知・意向確認が義務化されました。春闘期には、適正な申請を阻害する行為など不適切な運用の把握に努め、使用者に適正な運用を求めます。とりわけ市町村での運用に遅れや不適切な対応が見られるため、春闘期に首長及び労働基準監督機関への要請や春の自治体キャラバン（5月8日～21日・県は別に7月）への反映にとりくみます。

③. パート・有期労働者の「同一労働同一賃金」をもとめるとりくみ

パート有期労働法の施行から5年目を迎え、2025年12月に「同一労働同一賃金ガイドライン」見直し案がとりまとめられました。実効性の担保を保障する法改正には至りませんでした。改訂ガイドラインの公表を前に、現行法の趣旨と問題点、ガイドライン見直しのポイントについて「対話と学びあい」の機会を準備します。引き続き、短時間正社員制度等の学習にもとりくみ、実効性ある「同一労働同一賃金」の実現をめざします。

・イチから学ぼう「同一労働同一賃金」学習会（仮称）

日時 未定

場所 未定

・教えて「改定『同一労働同一賃金ガイドライン』」のポイント？均等室に聞きに行こう！（仮称）

日時 改定に合わせ設定

場所 労働局均等室

④. 民間では短時間正社員、公務では短時間正規職員制度を取り入れれば、非正規という格差を生む雇用形態をなくすことだけでなく、育児・介護等と仕事を両立したい、決まった日時だけ働きたいなど、様々な労働者が勤務時間や勤務日数をフルタイム正社員よりも短くしながら活躍できます。労働者不足が深刻化するなかで多様な働き方を提供させることは人材確保にも寄与します。国内では、広島電鉄やIKEAなどでの導入が知られていますが、この地方でも名鉄バスやマックスバリュ東海などでも導入が始まっています。公務でも導入が始まっており、民間でも公務でも制度を取り入れるよう事業者・当局に要求します。

・短時間正社員制度とはどういうものなのか／学習動画①

(2025年新春大学学習会より)

講演 エssenシャルワーカー・非正規・女性、すべての労働者が豊かに
くらせる社会をめざして～ドイツと日本の労働政策・働き方から考える～

講師 筑波大学名誉教授 田中洋子さん

URL <https://x.gd/zXD0f>



・短時間正社員制度とはどういうものなのか／学習動画②

(国民春闘共闘委員会26年度第1回単産地方代表者会議記念講演)

講演 低賃金構造を終わらせるために
－「ケア、非正規だから安くていい」を変えていく－

講師 筑波大学名誉教授 田中洋子さん



- 厚生労働省の導入事例紹介サイト（広島電鉄・動画あり）

https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/navi/cases/case_0107/



- 広島電鉄のとりくみを紹介する記事（AERA DIGITAL）

理由不問の「短時間正社員」 先駆けだった広島電鉄が最も気をつかった
「現場の理解」と導入後に浸透した「お互いさま」

<https://dot.asahi.com/articles/-/265637?page=1>



- 厚生労働省の短時間正社員導入・運用支援サイト

<https://part-tanjikan.mhlw.go.jp/tayou/tanjikan/outline/>



- ⑤. 職場でのあらゆる暴力とハラスメントをなくすためにILO第190号条約の批准を求める国会請願署名

2021年6月、ILO第190号条約「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」が発効しましたが、日本政府はいまだに批准していません。ハラスメントをなくすため、速やかにILO第190号条約批准にむけ、職場における暴力とハラスメントの定義を定め、人権侵害として罰則付で禁止するなど、国内法の整備を進めるとともに、独立した人権機関の設置を求めます。

集約目標 6万人分（昨年実績）

第1次集約 2月27日（金） 最終集約 5月29日（金）

- ⑥. 国際女性デー「非正規公務員制度はジェンダー不平等の象徴」記者会見

2年連続でさまざまなメディアに取り上げられ、国や自治体の制度改善にインパクトを与えたとりくみを今春闘でも旺盛にとりくみます。不安定な雇用と低い処遇に押し込まれる専門職の非正規公務員（会計年度任用職員）のほとんどが女性です。現在、パート有期労働法に基づく「同一労働同一賃金ガイドライン」の改定がすすめられています。非正規公務員（会計年度任用職員）はその法律の適用から除外されたままです。男女の賃金格差が大きく「ジェンダー平等」が遅れる愛知を行政の現場から変えていくため、法律にも制度にも、労働基準監督機関にも守られない会計年度任用職員制度の実態を当事者が中心となり社会的に発信します。

日時 3月6日（金）

場所 労働会館を予定

- ⑦. 3. 8 国際女性デー／「女性の休日」上映会&国際女性デーアクション街宣

1975年アイスランドで全女性の90%が仕事や家事を一斉に休んでジェンダー平等を訴えたムーブメント「女性の休日」を日本でもと3月6日に行動が呼びかけられています。愛知では「女性の休日」を考える日として、休み学び交流する映画上映会を成功させます。昼の部と夜の部の合間に



はアクション街宣を実施します。 <https://kinologue.com/wdayoff/>

【「女性の休日」上映会】

日時 3月6日(金)

昼の部 13:30～15:30 映画「女性の休日」上映とおしゃべり

夜の部 18:30～20:30 映画「女性の休日」上映とミニトークショー
トーク 山本恵子さん(元NHK解説委員)

場所 労働会館本館会議室

【国際女性デーアクション街宣】

日時 3月6日(金) 16:30～17:30

場所 金山総合駅北口

⑧. 全労連「第34回非正規ではたらくなかまの全国交流集会in滋賀」

今年の集会の開催地は滋賀です。最低賃金の引き上げはもとより、「同一労働同一賃金ガイドライン」の改定や政府が「骨太方針2025」で掲げた非正規労働者の正規職員化など、非正規労働者にとって前進をつかみ取る春闘となります。開催地の立地を活かして、パート・臨時連絡会(パ臨連)、非正規公務員1万人プロジェクトを中心に多くの当事者が参加できるよう準備をすすめます。

日時 6月6日(土)～7日(日)

場所 滋賀県内

(3) 公共の再生と社会保障の拡充、安全・安心の地域をめざすとりくみ

①. 2026春の自治体キャラバンにとりくみます。

年々、蓄積されてきた事前アンケート調査データは、自治体だけに留まらずマスメディアなどからの関心が寄せられるまでに精度が高まり、公共の体制や制度の底上げ、運用の改善につながる成果を導いています。2026春闘期にとりくむキャラバンを、「公共」の持続性と質的向上の担保に係る質問項目の練り上げをすすめ、単産と地域とともに春キャラ本番にのぞみます。

- ・市町村 5月8日(金)～21日(木)(県は市町村の結果をまとめて7月に実施)
- ・事前学習会 4月24日(水)18:30～労働会館本館会議室

②. 3. 13重税反対統一行動

日時 3月13日(金)

場所

③. あいち非正規公務員1万人プロジェクト

県内25市町村では非正規職員の比率が過半数を占め、「公共」の体制が危機的状況に陥っています。これまでの運動で数々の制度改善を実現させるなど、会計年度任用職員制度の矛盾を覆い隠せなくしてきました。「公共の再生」にむけては、非正規公務員制度の抜本的見直しと、それにとりくむ当事者の組織拡大が必須です。今春闘では、引き続き、さまざまな組織・団体と連携を図り制度矛盾の可視化を進め、愛知での制度改善となかまづくり(組織拡大)を連動させとりくみます。また、全労連会計年度任用職員組織化プロジェクトに参加し、全国運動の発展・強化に注力します。

- ・全労連「非正規公務員のための全国一斉ホットラインの結果」公表記者会見

日時 2月24日(火)

場所 厚労省記者クラブ(予定)

- ・愛労連として「非正規公務員制度はジェンダー不平等の象徴」記者会見を実施します。
(詳細はP27参照)

④. 第52回東海自治体学校

第52回東海自治体学校は「第5回アジア・アジアパラ競技大会」の開幕直前に開催されます。この大会の事業予算が当初想定の3倍超の3700億円に膨れ上がり、来年度以降の自治体財政に影響を及ぼすことが必至です。行政サービスにおいてもコストカット型行政の行き詰まりが露呈し、地方から軌道修正の動きも見られます。午後の分科会では三重県伊賀市長の稲森さんを招き「公共の再生」についていっしょに考えます。愛労連は分科会「産業構造からジェンダー平等を考える」を担当します。

日時 5月17日(日)

場所 愛知学院大学(名城公園)

⑤. 第27回あいち社会保障学校

日時 3月1日(日) 13:00~16:30

場所 労働会館東館ホール+リモート(ZOOMミーティング)

内容 記念講演「社会保障を切り捨てる『手取り増』論の欺瞞」

講師:北明美氏(福井県立大学名誉教授)

2025自治体キャラバンのまとめ報告

会場発言~活動交流、各地のとりくみ報告と交流~

リモート参加の場合はZOOMの事前登録制

事前登録は下記ID・パスコードを入力、または右QRコードから

ミーティングID:825 3253 5576

パスコード:225392



⑥. 社会保障関係の署名に引き続きとりくみます。

- ・介護保険制度の抜本改善、介護従事者の処遇改善を求める請願署名(2025介護署名)
とりくみ期間 5月末まで(2月12日に第2次提出行動)
- ・「安心して医療を受けたい 従来の健康保険証返せ」請願署名
3月ごろにアピール行動予定
- ・税金はくらしの拡充に 戦争準備の軍拡は中止して、憲法、平和、いのち、くらしを守る政治への転換を求める請願署名
- ・誰もが安心できる年金制度への改善を求める国会請願署名
とりくみ期間 5月末まで

⑦. 愛知社保協の宣伝行動に参加をよびかけます。

- ・1月18日(日) 16:15~ 金山駅北口
- ・2月18日(水) 11:30~ 東別院前
- ・3月5日(木) 10:00~ 八事興正寺前

⑧. 福祉予算削るな!福祉を金儲けにするな!愛知県民集会春の学習会

日時 4月11日(土) 13:30~16:30

場所 労働会館

講師 中澤秀一さん（静岡県立大学短期大学部社会福祉学科准教授）

（４）平和・民主主義を守り、大軍拡・大增税と差別・分断を許さないとりくみ

①. 名護市長選挙支援

沖縄県名護市の市長選挙が、2026年1月18日告示、25日投票で行われます。

辺野古新基地建設は、辺野古の海岸に各地からの土砂が運び込まれているものの、県民の粘り強い基地建設反対のたたかいもあり、工事は計画通りに進んでいません。

名護市の市政運営は、オール沖縄の稲嶺市政の2期8年は米軍再編交付金がないなかでも基地に頼らないまちづくりがすすめられてきました。しかし現市長は基地を受け入れ、市政を交付金に依存しています。基地がある限り、米軍機の爆音による生活被害、電波障害、米軍機からの部品落下や墜落、PFASなどの環境汚染、なにより女性への性暴力事件が続きます。

今回の市長選で「誇りある名護市をつくる市民の会」は名護市議会議員である翁長クミコ（おながくみこ）さんを市長候補として擁立しました。翁長さんは、「普天間基地の一日も早い閉鎖・返還や、名護市辺野古の新基地建設反対、オスプレイ撤去」の建白書実現はもちろん、「市民無視、国からの交付金依存型の市政」から「市民目線でいのちと暮らしを守る市政の奪還」を対決軸に選挙戦をたたかうこととしています。また、公契約条例の制定については県労連との懇談のなかでも、実効ある公契約条例実現を表明しています。

愛労連としても、翁長クミコ候補勝利をめざし、現地への派遣、カンパ、支持依頼などにとりくみます。

現地支援については、第3次集中日を愛労連集中日として設定し、愛労連幹事会からも派遣します。

【現地支援行動集中日】

第1次集中日 12月20日(土)～21日(日)

第2次集中日 1月10日(土)～11日(日)

第3次集中日 1月17日(土)～18日(日) ※愛労連集中日

※1月17日には現地で市長選勝利決起集会が行われます。

②. あいち総がかり行動のとりくみ

- ・軍拡予算を暮らしの予算に1.19集会デモ

日時 1月19日(月)18:30～

場所 久屋大通公園・光の広場

テーマ 軍拡予算を暮らしの予算に

- ・軍拡予算を暮らしの予算に街頭宣伝

日時 2月19日(木)18:00～19:00

場所 名古屋駅桜通口交番前・金山総合駅北口・栄ラシック西側


テーマ 軍拡予算を暮らしの予算に

- ・あいち総がかり行動総会

日時 3月14日(土)14:00～16:00

場所 名古屋市教育館1～3会議室

※基調講演は、高市政権の軍事・経済政策について

- ③. 三菱・防衛省は長射程ミサイル作るな！配備をするな！3. 7小牧集会
日時 3月7日(土)13:30～ デモ行進16:15～
場所 学び創造館あさひホール（小牧市・ラピオ5階）※屋内集会
講演 安保3文書改訂と大軍拡の中での未済配備の意味
講師 防衛ジャーナリスト 半田滋さん
資料代 500円
- ④. 憲法と平和を守る定例宣伝
- ・毎月第3土曜日の11:00から12:00を基本に栄メルサ前で実施します。第5週は全体で実施します。
 - ・2月14日(土)
【参加要請】年金者組合、愛高教、生協労連、愛知国公、全印総連、検数労連、電機・情報ユニオン
 - ・3月14日(土)
【参加要請】医労連、自治労連、きずな、全国一般、東海法労、郵政産業ユニオン、ローカルユニオン
 - ・4月11日(土)
【参加要請】福保労、JMITU、建交労、愛教労、タクシー協議会、金融ユニオン、名古屋市内地域組織
 - ・5月9日(土)
【参加要請】年金者組合、愛高教、生協労連、愛知国公、全印総連、検数労連、電機・情報ユニオン
 - ・5月30日(土)
全体で実施
- ⑤. 憲法会議パンフ「平和と人権、豊かな暮らしの実現」
金額 1冊100円
注文先 憲法会議 電話03-3261-9007

<http://www.kenpoukaigi.gr.jp/index/20251128kenpou-panfu.pdf>
- ⑥. 特定利用港湾・空港指定に反対する学習会（仮称）
日時 2月23日(月休)13:00～（予定）
場所 名古屋港湾会館
- ⑦. 被災72周年3. 1ビキニデー
「核兵器のない世界」の目標を実現するため、2026年ビキニデーの一連のとりくみに参加しますと呼びかけます。
- ・2026年3・1ビキニデー日本原水協全国集会／国際交流会議・全体集会・分科会
被災72年2026年3・1ビキニデー／久保山愛吉氏墓参行進・墓前祭・集会
日時 2月27日(金)～3月1日(日)
 - ・3・1ビキニデー愛知県代表団会議
日時 2月22日(日)14:00～17:30
場所 愛知民主会館2階会議室

・東富士演習場行動

日時 2月28日(土) 7:30～JR静岡駅南口集合

場所 東富士基地 学習講師 渡辺喜一さん(御殿場平和委員会)

⑧. NPT再検討会議原水協代表団派遣

2026年NPT再検討会議が、来年4月27日～5月22日の日程でニューヨークの国連本部で開催され日本原水協は代表団を派遣します。戦争や紛争の高まり、核兵器による人類生存をも脅かす危機的状況のもと、この元凶となっている核大国らに核兵器廃絶、国連憲章に基づく紛争の平和的解決を迫る絶好の機会です。また、トランプ政権に追随して核抑止力強化、大軍拡を推進する高市政権にもノーを突きつけようと呼びかけられています。日本原水協は、再検討会議の期間、アメリカや世界の運動と国際共同行動を行うことを提起し、国際シンポジウムの開催や大衆行動が計画されています。日本被団協は、国連入り口のホールで、原爆展を開催する予定です。ノーキングや様々の課題にとりくむ人たちとともに、核兵器のない平和な世界のために行動します。

派遣期間 4月25日(土)～5月4日(月)

内容 NPT再検討会議傍聴、サイドイベント、各国政府要請、NGO セッション国際会議や街頭での行動を予定

⑨. 原発ゼロNAGOYA ACTION

3. 11東日本大震災から15年の節目となる集会を開催し、原発回帰に抗議します。

日時 3月8日(日)14:00～ デモ集発15:30

場所 矢場公園(ナディアパーク南側)

⑩. だまっちゃおれん訴訟3. 11集会&デモ

福島第1原発事故から15年となるこの日に、だまっちゃおれん!原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜の原告団・弁護団・サポーターズが主催して集会とデモが開催されます。愛労連としても積極的に参加します。

日時 3月11日(水)18:30～ 集会終了後、デモ行進

場所 久屋大通公園・光の広場

⑪. 愛知県弁護士会講演会「日本の米が消える日～新の安全保障とは～」

日時 2月14日(土)13:30～16:00

場所 愛知県弁護士会館5階ホール

講師 鈴木宣弘氏(東京大学大学院特任教授・名誉教授)

⑫. 令和の百姓一揆 in 愛知 名古屋の陣

やまない米価格の高騰や食料自給率の低迷、今や農業政策は農家だけの問題でなく、全ての国民の暮らし、地域の持続性にも影響が及ぶ課題となっています。昨年3月に東京から始まった「令和の百姓一揆」は全国にひろがり、愛知でも生産者と地域がともに考える「公共の再生」に向けたとりくみです。昨秋の「東三河の陣」に続き、愛労連も実行団体に加わり「名古屋の陣」を開催します。

日時 3月20日(金祝)午後

場所 西柳公園(名古屋駅)

⑬. 若者気候訴訟の支援

・第6回口頭弁論

日時 4月20日(月)14:30から(傍聴券抽選13:15予定)

場所 名古屋地方裁判所

・第7回口頭弁論

日時 8月6日(木)14:30から(傍聴券抽選13:15予定)

場所 名古屋地方裁判所

(5) 「対話と学びあい」でボトムアップの運動と仲間を増やすとりくみ

1) 「対話と学びあい」で仲間を増やす

「対話」とは、単なるおしゃべりではなく、対象者との認識の深め合いです。互いを認め合い、ともに行動・実践をつくることです。

①. 2026国民春闘勝利と組織人員の増勢への転換をはかります。「対話と学びあい、仲間ふやし集中期間」(11月～2月末)として要求につながる対話、要求書づくりを「対話と学びあい」で深めあい、賃金を上げようのスローガンで仲間を増やして2026春闘をたたかいます。「対話と学びあい」とは、当事者の声をよく聴き、相手の気持ちを引き出し、話し合いが深まる中で苦難の原因を見つけ、その解決の道が労働組合でこそ導かれることに確信をもち、行動していくことを当事者とともに伴走していくとりくみです。

②. 2026春闘対話と学びあい講座「レバカレ月イチオンライン企画」(11月～5月まで毎月開催)に参加します。2025年10月に開催した労働運動交流集会(レバカレ2025)で学びあったことの教訓を生かし、対話の仕方や会議のすすめ方、集会の方法など参加型、参加者が主人公のとりくみを意識的に取り入れ組織強化につとめます。

・第3回 1月23日(金)18:30～20:00

「心理的安全性のある会議運営」－全国福祉保育労働組合

・第4回 2月20日(金)18:30～20:00

「全員対象のストライキをやってみて」－おおさかパルコープ労働組合

・第5回 4月17日(金)18:30～20:00

「労働組合の中の家父長制を考える」－BOD(Break Our Doubts)

・第6回 5月15日(金)18:30～20:00

「声かけの難関を乗り越えよう」－日本国家公務員労働組合連合会

開催方法：Zoomによるオンライン(グループトークあり)

参加対象：全労連の組合員ならどなたでも

申し込み：Googleフォームから事前申し込みをお願いします(各回開催日前日に、参加のためのzoomと資料ダウンロード用のリンクを送ります) <https://www.zenroren.gr.jp/schedule/4727/>



③. 愛労連としてレバカレオンライン同窓会を開催し、感想やとりくみを共有し、次につながる企画を計画します。

日時

場所

- ④. 全労連が開催する春の単産・地方組織強化・拡大交流集会に参加します。「100万人全労連」を取り戻すための方針を議論します。

日時 6月28日(日)～29日(月)

場所

- ⑤. 全労連が労働相談活動を通じた組織拡大を強めるため開催する、労働相談員交流会に参加します。

日時 4月16日(木)

場所

- ⑥. 全労連東海・北陸ブロックが熱中症対策と労災をテーマに開催する労働相談員研修会に参加します。

日時 5月20日(水)13:30～16:30

場所 オンライン

2) しっかり準備をすすめ春の組織強化拡大月間で飛躍を

- ①. 4月の新人拡大は労働組合を大きくする役割をはたしており、重要なとりくみです。4月～6月を春の組織拡大月間とし、4000人の拡大を目標にし、4万人との対話にとりくみます。新歓期に重点をおき、新入職員が安心して仕事のスタートできるように新規採用者に寄りそうスタンスでとりくみます。

- ②. 新規採用者の100%加入をめざし、新規採用者数の把握、組合説明会の日程・会場・内容の準備を若手組合員とともに作り上げ成功させます。「新人100%加入マニュアル」を忠実に実践し、労働組合側の「社会人になれば労働組合に入ることはいくらでも」という構えをつくりません。新人から質問があったときの対応やNGワードの禁止など、事前に模擬説明会をおこない、準備万端の体制でとりくみます。また、使用者や当局の「労働組合は任意です」というような不当な発言や介入が行われないように、労働組合に入ることが権利であることを事前に要請するなどして、徹底してとりくみます。

愛教労・名教労が4月1日(水)教育センターで行う新入職員向け宣伝を実施します。愛労連も支援に入ります。また、各単産からの要請にもとづき、新人説明会の相互支援を行います。

- ③. フレッシュアップ宣伝・権利手帳の配布

日時：4月1日(水)8:00～ 場所：伏見駅

フレッシュアップ宣伝では新規採用者の不安な気持ちや若もの願いに寄り添い、労働組合が希望であることを語ります。

- ④. 共済を有効に活用して組織拡大につなげる

基本的に労働組合に加入しないと利用できない「たいへんお得な」共済を全面に押し出して、加入契機や脱退防止など組織の拡大や強化につなげます。

- ・年金共済

銀行預金の金利が高くなってきましたが、未だ年金共済の利率はそれを上回ってい

ます。利用後数年は元本割れとなりますが一定期間経過すると利息がほぼ約束されます。若い内からの加入がオススメです。春と秋の一定の期間しか加入ができず、春の加入期間は5月15日まで。

・ **うちの安心共済（旧火災共済）**

新たに「特約」制度が設けられ、自然災害の被害に対する給付が手厚くなりました。愛知共済会では1月末までに特約に加入すると2月から1年間の掛け金がプレゼントされます。

・ **組織共済**

分会や支部単位で加入する組織共済ですが、特に医療共済は個人共済にないメリットが多くあります。健康告知が不要、個人での掛け金負担がないなど労働組合に加入する大きなメリットとなります。この組織共済の利用を呼びかけます。

3) 若者・女性・非正規を重視

- ①. 若者・女性・非正規の仲間をふやし、要求を前にすすめます。非正規春闘・非正規の差別是正、会計年度任用職員の雇止めや差別是正の要求を重点にとりくみをすすめます。奨学金返済を抱える仲間の苦悩に寄り添い、組合に入ってもらい職場に奨学金返済免除などの要求を求めています。若者の要求、女性差別の是正、男女の賃金格差の是正・ジェンダー平等の実現など、一人ひとりの尊厳が大切にされる組合運営につとめ、労働組合の成果をSNSも含めてアピールし、元気で楽しい労働組合活動のとりくみをすすめます。

4) 退職後も愛労連の組合員に一産別組合の異動や年金生活者は年金者組合に

- ①. 愛労連全体で年間4000人の退職者がいます。転職などで職場は変わっても「愛労連の組合員でいよう」を合言葉に、一人でも入れる労働組合・産業別労働組合へ紹介し加入を後押しします。
- ②. 年金支給年齢の引き上げや低い年金で高齢者の暮らしは厳しくなっています。元気に豊かに高齢期を過ごすためにも年金者組合への加入をアピール。「年金が支給されたら年金者組合に入ろう」を合言葉に加入をよびかけます。年金の引き上げ、最低保障年金制度実現の大きな力です。

5) 青年に組合活動への参加を促し、次世代育成につなげるとりくみ

- ①. 26春闘山場直前青年決起集会(仮題)
日時 3月8日(日) 18:30~(予定)
場所 労働会館本館
内容 「給料明細の見方学習会」など
- ②. 青年協春の交流会(予定)
日時 4月11日(土) 18:30~
場所 労働会館本館
内容 新たなつながりをつくるための交流
- ③. 青年協新歓☆地引き網ツアー(予定)

日時 5月10日(日)

場所 南知多町内海海岸

6) 愛労連女性協のとりくみ

①. 3. 8国際女性デー

3. 8国際女性デー愛知県実行委員会が3月6日に開催する「女性の休日」上映会
&アクション街宣を成功させます。(詳細はP27参照)

②. 東海北陸ブロック女性交流集会

日時 5月9日(土)～10日(日)

場所 静岡県内

【2026国民春闘の行動計画】

2025年11月

11～2月 「対話と学びあい」推進、仲間増やし集中期間

2026年1月

6日(火) 2026国民春闘スタート宣伝
10日(土) 愛労連第2回単産・地域代表者会議
愛労連・春闘共闘2026年新春旗びらき学習会
県政の会・市政の会・革新愛知の会共同新春のつどい
12日(月休) 愛労連女性協新春のつどい
15日(木) 全国一律最低賃金請願署名地元国会議員要請（～16日）
16日(金) 国民春闘共闘委員会第1回単産・地方代表者会議
17日(土) 名護市長選挙支援愛労連集中日（～18日）
21日(水) 全労連第68回評議員会・オンライン開催（～22日）
23日(金) 衆議院解散
25日(日) 名護市長選挙投票日
25日(日) 愛労連第73回臨時大会（10:00～刈谷市産業振興センター401会議室）
27日(火) 衆議院選挙告示
31日(土) <第1次最賃デー>ローカルビッグアクション宣伝

2026年2月

1日(日) 家計簿で生活費調査（～28日）
3日(火) トヨタ自動車及びグループ企業申し入れ
9日(月) 地域格差手当違憲訴訟第5回口頭弁論
11日(水休) 第47回トヨタ総行動・早朝宣伝・決起集会
14日(土) 愛知県弁護士会講演会「日本の米が消える日～新の安全保障とは～」
憲法と平和を守る土曜定例宣伝
15日(日) 2026年度愛知県原水協定期総会
全労連共済第15回共催拡大交流集会（～16日）
16日(月) ケア労働者アクション集中期間（～21日）
18日(水) 愛知社保協の宣伝行動
19日(木) あいち総がかり行動軍拡予算を暮らしの予算に街頭宣伝
20日(金) 第4回レバカレ月イチオンライン企画
22日(日) 2026春闘勝利・愛知自動車デモ
3.1ピキニデー集会愛知県代表団会議
23日(月休) 特定利用港湾・空港指定に反対する学習会（仮称）
24日(火) 全労連「非正規公務員全国一斉ホットラインの結果」公表記者会見
26日(木) 2026国民春闘春の地域総行動
27日(金) 全医労全国統一ストライキ（名古屋医療センター・豊橋医療センター）

被災72周年3.1ビキニデー（～3月1日）

2026年3月

- 1日(日) 第27回あいち社会保障学校
5日(木) 2026国民春闘中央行動（最賃署名提出）日比谷公園および国会
愛知社保協の宣伝行動
6日(金) 非正規公務員記者会見（労働会館予定）
映画「女性の休日」上映会&国際女性デーアクション街宣
7日(土) 三菱・防衛省は長射程ミサイル作るな！配備をするな！3.7小牧集会
8日(日) 3.8国際女性デー
原発ゼロNAGOYA ACTION（集会&デモ）
青年協2026春闘山場直前青年決起集会(仮題)
11日(水) 春闘回答集中日
だまっちゃおれん訴訟3.11集会&デモ
青年協春の交流会(予定)
12日(木) 2026国民春闘全国統一行動・ストライキ（第1波全国統一行動）
アピール宣伝（18:00～名古屋駅桜通ロゲートタワー前）
13日(金) 3.13重税反対全国統一行動
14日(土) 憲法と平和を守る土曜定例宣伝
あいち総がかり行動総会
20日(金休) 令和の百姓一揆 in 愛知 名古屋の陣
25日(水) 全労連単産・地方代表者会議（～26日・東京）

2026年4月

- 1日(水) フレッシュアップ宣伝・権利手帳の配布
8日(水) 愛労連第3回単産・地域代表者会議（春闘後半の意思統一）
9日(木) 第2波全国統一行動・第2次最賃デー
「賃金上げろ！最賃ビッグアクションデー」
11日(土) 憲法と平和を守る土曜定例宣伝
福祉予算削るな！福祉を金儲けにするな！愛知県民集会春の学習会
16日(木) 全労連労働相談員交流集会
17日(金) 第5回レバカレ月イチオンライン企画
20日(月) 若者気候訴訟第6回口頭弁論
24日(金) 全国労働委員会対策会議26年度総会
春の自治体キャラバン事前学習会
25日(土) NPT再検討会議原水協代表団派遣（～5月4日）

2026年5月

- 1日(金) 第97回愛知県中央メーデー
3日(日) 憲法集会

8日(金)	春の自治体キャラバン（～21日・市町村）
9日(土)	全労連東海・北陸ブロック女性交流集会（～10日・静岡）
10日(日)	青年協新歓☆地引き網ツアー(予定) 憲法と平和を守る土曜定例宣伝
10日(日)	青年協新歓☆地引き網ツアー(予定)
15日(金)	第6回レバカレ月イチオンライン企画
17日(日)	第52回東海自治体学校
20日(水)	全労連東海・北陸ブロック労働相談員研修会
22日(金)	第3次最賃デー・国会行動・国会議員学習会
30日(土)	名労連結成大会
31日(日)	ケア労働者全国いっせい労働相談ホットライン

2026年6月

6日(土)	非正規で働くなかまの全国交流集会in滋賀（～7日）
12日(金)	2026レイバーノーツ大会・シカゴ（～14日）
13日(土)	愛労連第1回評議員会
24日(水)	国民春闘共闘委員会第2回単産・地方代表者会議
28日(日)	春の単産・地方組織強化・拡大交流集会（～29日）

2026年7月

19日(日)	愛労連第74回定期大会
25日(土)	全労連第33回定期大会（～27日・砂防会館）